



伐株山山頂の
こいのぼり

今月の目次は27ページ

新型コロナウイルス全国緊急事態宣言で、本誌に掲載している行事などは延期または中止になる場合があります。あらかじめご了承ください（5月4日（月・祝）、5日（火・祝）に予定していた第71回日本童話祭は中止となりました）。

就任あいさつ



副町長
秋吉 一徳

このたび、去る3月26日の玖珠町議会臨時会において、町議会のご同意をいただき、4月1日付けで玖珠町副町長に就任いたしました。

就任に当たり、その職責の重さを噛み締め、改めて身の引き締まる思いでございます。

現在、玖珠町では、令和3年度から10年間のまちづくりの基本的な指針となる第6次総合計画の策定や、各種計画の見直しにとりかかっているところです。

地方の自治体で急速に進む「少子高齢化・人口減少」に向き合い、地方創生に取り組みこの大事な時期に、微力ではありますが玖珠町の振興発展に向け、誠心誠意力を尽くして参る所存です。

これまで私は、約38年間、県職員の立場から行政に携わって参りました。この経験も活かしながら、宿利町長のもと、重点施策である「町民協働・参加のまちづくり」、「くすまちブランドの構築」、「郷土愛を醸成し、故郷に貢献できる教育振興」の分野などで成果を出せるよう努力して参ります。

また、これらの施策は町民の皆様方のお力添えをいただくことで進めていけるものであり、皆様の町政に対するより一層のご支援、ご協力、さらには町政への参画を賜りますようお願い申し上げます。副町長就任のご挨拶とさせていただきます。

【主な経歴】

- 昭和57年3月 同志社大学法学部卒業
- 昭和57年6月 福岡県採用
- 昭和58年4月 大分県採用
- 平成20年4月 大分県総務部市町村振興課企画管理班課長補佐（総括）
- 平成21年4月 大分県総務部行政企画課行政システム改革班課長補佐（総括）
- 平成22年4月 大分県教育庁 福利課参事
- 平成23年5月 大分県教育庁 福利課福利厚生監
- 平成24年4月 大分県教育庁 教育改革・企画課総務企画監
- 平成26年4月 大分県立病院事務局 会計管理課長
- 平成29年4月 大分県議会事務局 政策調査課長
- 平成30年4月 大分県議会事務局 参事監兼総務課長
- 平成31年4月 大分県議会事務局 次長
- 令和2年3月 大分県退職

だいじゅう 大浦自治区発足式



写真左から
玖珠町長 宿利政和
神原自治委員 一木勝彦
倉ヶ峠自治委員 井上孝行
道ノ迫自治委員 宿利 昭（敬称略）

3月19日、大浦3集会所（大字古後）で大浦自治区発足式が行われました。当日は、合併する道ノ迫、倉ヶ峠、神原の3自治区の方々の出席のもと、宿利昭自治委員（道ノ迫）、井上孝行自治委員（倉ヶ峠）、一木勝彦自治委員（神原）、宿利町長の4名が調印書に署名し、戸数21戸の大浦自治区が発足しました。

今回で自治区の合併は、平成27年に中通自治区が発足して以来4例目となり、町内の自治区数は279となりました。

町内には15世帯以下の自治区が175地区あり、災害時の助け合いや自治区活動などが困難な状況になってきています。町では、検討会や交付金などにより自治区の合併を支援しています。

問 企画商工観光課 地域力推進班 ☎(72)9031

玖珠町シルバー人材センターが法人化されました

3月23日に、くすまちメルサンホールで法人設立総会が開催され、4月1日から、一般社団法人玖珠町シルバー人材センターが稼働しています。

平成25年4月1日に、当初47名の会員で活動を始めた同センターは、約7年間の活動を重ねて、現在は120名を超える会員が結集しています。

仕事の受注件数も年々増え続け、町民からの依頼に加え、企業などへの労働者派遣事業を行うなど、活躍の幅にも広がりを見せています。

これまでの事業の公益的・公共的性格を名実共に明確化し、法的安定を確保するため、令和2年度から一般社団法人として再スタートを切りました。



3月23日に行われた法人設立総会の様子

シルバー人材センターってどんなところ？



玖珠町シルバー人材センター職員一同

高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献する組織です。

臨時的で短期間の仕事や軽易な業務を依頼したい家庭や企業と会員を結びつけることで、会員の生きがいの充実や福祉の向上を図り、活力のある地域社会づくりに貢献しています。

名 称：一般社団法人 玖珠町シルバー人材センター

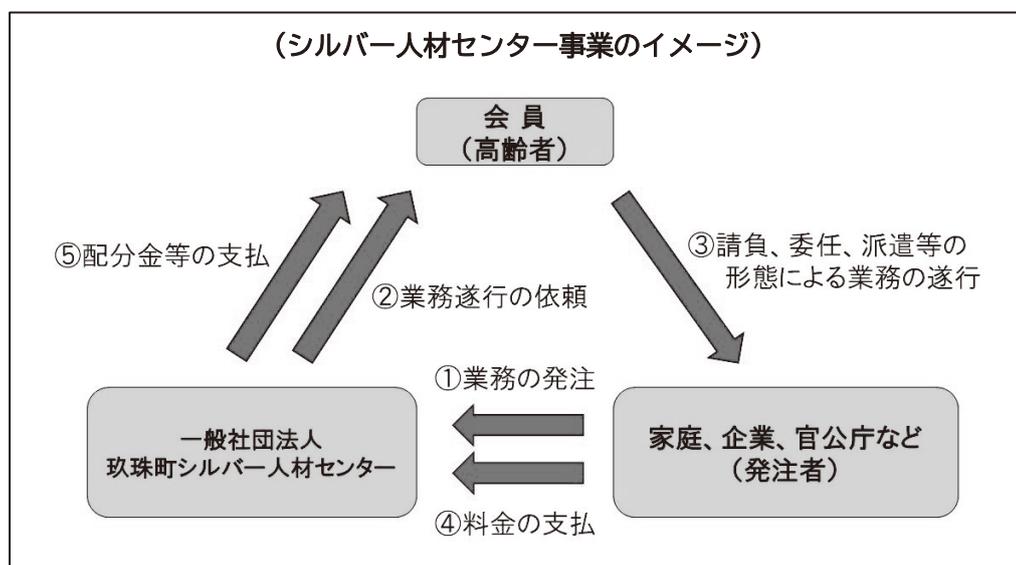
代 表 者：理事長 金藤 勝典

所 在 地：玖珠町大字岩室24番地の1

(くすまちメルサンホール 奥側)

電話番号：0973(72)2011

FAX番号：0973(72)2021



問 福祉保健課 高齢者支援班 ☎(72)1115

新栄合板工業株式会社 寄附金を贈呈



左から
美山高校校長 奥田宏
玖珠町長 宿利政和
新栄合板工業株式会社
代表取締役会長 尾崎公一
玖珠町教育長 梶原敏明
校長会長 後藤久寿 (敬称略)

3月25日、玖珠町役場で新栄合板工業株式会社（古澤憲司代表取締役社長、東京都）による寄附金の贈呈式が行われました。

今回の寄附は、新栄合板工業株式会社の大分工場が操業開始1年を迎え、地元の未来を担う子どもたちの教育活動に対して行ったものです。

贈呈式では、尾崎公一代表取締役会長が「子どもは宝である。今は新型コロナウイルス感染症の流行など暗いニュースが多い中、玖珠町へお返しする意味でも明るいニュースを届けたかった。今後はぜひ地元の企業を知ってもらい、地元企業に就職してほしい。」とあいさつを述べ、宿利町長、梶原教育長、奥田玖珠美山高校校長、後藤校長会長が、それぞれお礼を述べました。

寄付金は町内の小学校8校、中学校1校、高等学校1校の教育活動費に充てられます。

☎ 企画商工観光課 商工労政・企業誘致班 ☎(72)1151

玖珠町集落支援員の紹介

2月に集落支援員の募集を行い、新たに2名の集落支援員が決まりました。

4月1日に宿利町長から委嘱状が交付され、活動を開始しています。

みなさん、よろしくお願いします。



藤野哲郎（64歳、金山町下）
担当 森地区
集落支援員以外の活動
・森地区コミュニティ運営協議会
生活環境部会長
・同上広報委員
・金山町下自治区自治委員

【コメント】

地域の方々との信頼関係を築き、生活していく中での困りごとや不安なこと、楽しみや生きがいを伺いながら安心して暮らせるように支援したいと思います。



高倉正明（61歳、山中下）
担当 北山田地区
集落支援員以外の活動
・玖珠町社会福祉協議会監事
・農業組合法人会計
・山中下自治区自治委員

【コメント】

地域の景観を守るための巡回や、各集落が抱える問題点を住民の方々と話しながら行政との連絡を密にし、問題解決策を考え、地域に貢献できるよう取り組みたいと思っています。

集落支援員とは？

集落支援員は、集落を巡回して、地域の問題や課題、困っていることなど、地域ごとの課題を整理し、役場や地域、コミュニティなど、関係する組織や機関と連携しながら解決に向けて進めていくことが仕事です。

- 1 集落巡回及び集落点検による集落の現状の把握と課題分析
- 2 集落のあり方についての話し合いの促進
- 3 地域の実情に応じた集落の維持、活性化
- 4 行政や各種団体との連絡調整、町との協議、報告
- 5 その他、集落の課題解決に関し必要な活動

☎ 企画商工観光課 地域力推進班 ☎(72)9031

健康ウォーク推進事業の効果



平成27年8月から開始し、令和2年3月末で終了した健康ウォーク推進事業の効果検証が終わりましたので紹介します。

総登録者数

2,623人（うち52.3%が65歳以上）

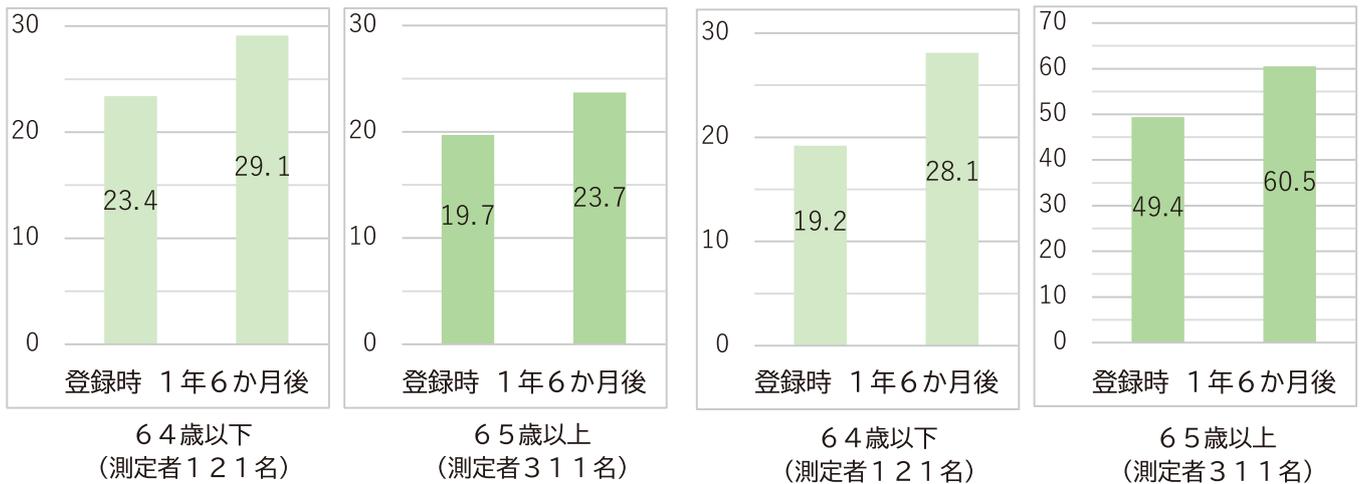
体力測定の結果

■CS-30（下肢筋力）（回）

※椅子の立ち座りを30秒間繰り返し、下肢筋力を測定します。回数が多いほど筋力が強いです。

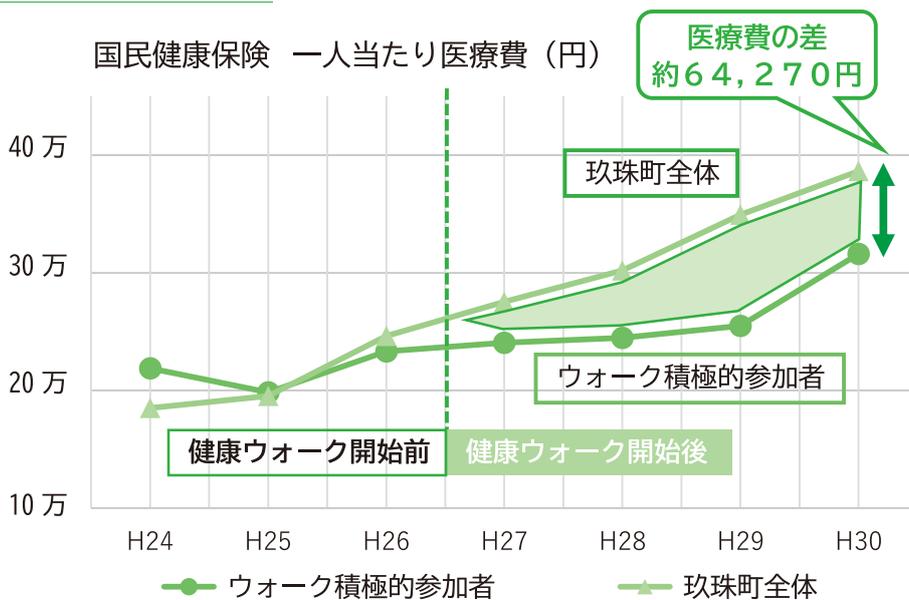
■閉眼片足立ち（平衡性）（秒）

■開眼片足立ち（平衡性）（秒）



足の筋肉の衰えは、将来寝たりきりにつながる恐れがあります。健康ウォークの登録者は、64歳以下・65歳以上ともにCS-30（下肢筋力）と片足立ちで大きな改善が見られました。

医療費削減結果



健康ウォーク推進事業がスタートした平成27年8月以降で、ウォーク登録者のうち積極的に歩数データの送信を行っていた人は、玖珠町全体と比べ国民健康保険医療費が年平均約64,270円低い水準となっています。

※ウォーク積極的参加者とは健康ウォーク登録から期間満了までの1年6か月のうち、歩数データの送信を60%以上の日数行っていた方です。

今回は、大きな効果が表れていた項目を掲載しています。この他にも、アンケート結果や体組成の変化など様々な項目を調査しています。ご興味のある方は、玖珠町役場または各自治会館で「健康ウォーク推進事業実績報告書」をご覧ください。

☎ 子育て健康支援課 健康推進班 ☎(72)2022

役場の組織が一部変わりました

令和2年度の組織変更では、「国土強靱化地域計画」などの策定が喫緊の課題となっていることや、地域防災計画の見直しを行うため、防災体制を強化しました。また、子育て健康支援課を新設し、妊娠初期から子育て期にわたり、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じるなど、子育て支援機能の充実を図りました。

【新】基地・防災対策課 基地防災班

☎(72)1891

例：火入れ許可申請、防災無線、チャイルドシート貸出し、防犯灯など

【新】子育て健康支援課 子育て支援班
健康推進班

☎(72)2022

← 【旧】総務課 消防交通班

基地対策室 基地対策班

← 【旧】福祉保健課 子育て支援班

健康推進班

職員の異動（4月1日付） ※非役付職員の異動は省略しています。<>内は旧所属

政策法務課

法制班主幹（統括） 原健太郎<学校給食センター学校給食班主幹（統括）> 契約検査班主幹（統括） 志津里薫<法制班主幹（統括）兼契約検査班主幹（統括）>

企画商工観光課

課長補佐兼企画政策班主幹（統括） 山本恵一郎<議会議事局議事庶務班主幹（統括）> 観光振興班主幹（統括） 秋吉正彦<税務課住民税班主幹（統括）> 観光振興班主幹 柴田公博<社会教育課>

基地・防災対策課

課長 清原洋一<基地対策室長> 基地防災班主幹（統括） 柳井田博隆<総務課消防交通班主幹（統括）>

税務課

課長 衛藤善生<明珠九重行政事務組合事務局長> 課長補佐兼納税班主幹（統括） 松本真里<建設水道課水道水道班主幹（統括）> 住民税班主幹（統括） 岐部祥治<社会教育課社会体育班主幹（統括）> 資産税班主幹（統括） 後藤洋文<農林課農政班主幹（統括）> 資産税班主幹 北嶋千文<わらべの館主幹>

福祉保健課

福祉保健課長 西村正明<保健福祉課長兼子育て世代包括支援センター設立準備室長> 高齢者支援班主幹保健師 尾基真理子<健康推進班主幹保健師>

子育て健康支援課

課長 横山芳嗣（教育総務課長兼学校給食センター所長） 子育て支援班主幹（統括） 畑中力<子育て世代包括支援センター設立準備室子育て支援班主幹（統括）> 健康推進班主幹（統括） 佐藤かおり<福祉保健課健康推進班主幹（統括）> 健康推進班主幹保健師 神田恭子<子育て世代包括支援センター設立準備室子育て支援班主幹保健師>

住民課

課長 穴井陸明<農林課課長補佐兼畜産班主幹（統括）> 保険年金班主幹保健師 秋好満重<福祉保健課高齢者支援班主幹保健師>

建設水道課

課長 長柄義正<建設水道課水道室長> 課長補佐兼管理班主幹（統括） 宿利明德<建設水道課工務班主幹（統括）> 管理班主幹 穴井恭子<建設水道課> 工務班主幹（統括） 高倉裕一<建設水道課管理班主幹（統括）> 水道班主幹（統括） 梅木隆寿<社会教育課公民館班主幹（統括）>

農林課

課長兼農業委員会事務局長 藤原八栄<住民課長> 課長補佐兼農政班主幹（統括） 小野英一<税務課資産税班主幹（統括）> 農政班主幹 魚返一幸<農林課事業推進班主幹（統括）> 畜産班主幹（統括） 吉住智行<企画商工観光課地域力推進班主幹>

会計課

会計管理者兼会計課長 時枝弘法<監査委員事務局長>

教育委員会事務局 教育政策課

課長兼学校給食センター所長 長尾孝宏<社会教育課長兼中央公民館長兼B & G海洋センター所長兼わらべの館館長兼久留島武彦記念館事務局長> 指導企画監 佐藤貴司<学校教育課長> 参事 衛藤公彦<学校教育課参事> 教育政策班主幹（統括） 畑山靖明<教育総務課施設管理班主幹（統括）> 教育政策班主幹 穴井美佳<森幼稚園主幹教諭> 指導班主幹（統括） 小関志保<学校教育課指導班主幹（統括）>

森幼稚園 主幹教諭 長尾めぐみ<教育総務課>

学校給食センター 学校給食班主幹（統括） 佐藤祐二<建設水道課 国土調査班主幹（統括）> 学校給食班総括調理員 飯田真理子<学校給食センター> 学校給食班総括調理員 田坂千春<学校給食センター>

教育委員会事務局 社会教育課

課長兼中央公民館長兼B & G海洋センター所長 秋好英信<税務課長> 課長補佐兼社会教育班主幹（統括） 高倉徹<社会教育課社会教育班主幹（統括）> 社会教育班主幹 安達太<社会教育課文化財班主幹（統括）>

公民館班主幹（統括） 斎藤大介<企画商工観光課観光振興班主幹（統括）>

わらべの館 館長兼久留島武彦記念館事務局長 吉野弥也子<社会教育課参事> 課長補佐兼久留島武彦記念館事務局次長 武石洋子<教育総務課課長補佐兼就学前教育班主幹（統括）>

議会事務局

議事庶務班主幹（統括） 秦久里子<教育総務課教育総務班主幹（統括）>

監査委員事務局

局長 和田育男<企画商工観光課課長補佐兼企画政策班主幹（統括）>

玖珠九重行政事務組合

事務局長 長尾真吉<税務課課長補佐兼納税班主幹（統括）>

新採用職員

藤野賢治郎（基地・防災対策課） 帆足典子（子育て健康支援課） 穴井隼人（農林課）

退職職員

江藤幸徳（会計管理者兼会計課長） 穴井智志（建設水道課長） 藤林民也（農林課長） 渡邊克之（農業委員会事務局局長） 宮川清昭（建設水道課水道室室長補佐兼浄水班主幹（統括）） 田中留美子（学校給食センター学校給食班総括調理員）

問 総務課 行政班 ☎(72)1111

玖珠町子育て世代包括支援センター 開設

妊娠・出産・育児に関する総合相談窓口を開設しました。妊娠中・産後のこころとからだのことで心配なこと、子育てする中で困っていることなど、お気軽にご相談ください。

自分らしく安心して子育てができるように、保健師や管理栄養士などの専門職員が、みなさんと一緒にそのご家庭に合った子育てを考え、支援していきます。

また、医療機関、子育て支援施設等の関係機関と連携し、みなさんをサポートします。

問 玖珠町子育て世代包括支援センター(子育て健康支援課) ☎(72)2022(玖珠町役場1階⑥番窓口)

初めての妊娠で不安…

夜泣きがひどくて困っている

母乳は足りてるの？

予防接種はどうすすめるの？

転入してきて頼れる人がいなくて不安

離乳食を食べてくれない…

子どもの発達が気になる…

出産後、わけもなく悲しい…

子どもを預けたいけど、どうすればいいの？

子どもの医療費の助成について

玖珠町内に住所のある子ども（未就学児・小中学生）の医療費（保険診療の自己負担金分）を、全額助成しています。玖珠町から発行された「子ども医療費受給資格者証」を、医療機関の窓口で提示してください。

受給資格者証の利用ができない場合

- ・大分県外の医療機関
- ・整骨院や接骨院など、この制度による診療を行わない大分県内の医療機関

上記の場合は、受給資格者証の利用ができません。自己負担金分を病院の窓口でお支払いいただき、後日領収書をお持ちの上、役場1階⑥番窓口で払い戻しの手続きをしてください。

払い戻し申請の受付は、病院受診月の翌月から1年以内です。（例）令和2年5月に受診した場合の申請期限は、令和3年5月末日です。

申請月の翌月未までに、ご指定の口座に振り込みを行います。

≪申請に必要なもの≫

領収書・保護者名義の通帳（初回申請時のみ）

助成対象にならないもの

保険適用外の診療（予防接種など）・入院時の食事代・公的扶助などの対象となる医療費・交通事故などの第三者行為によるとき・医療保険の高額療養費や付加給付を受けたとき・幼稚園、学校管理下でのけがなど

4月1日から子ども医療費助成の担当窓口が「子育て健康支援課 子育て支援班（役場1階⑥番窓口）」に変わりました！

この助成事業は、「大分県子ども医療費助成事業費補助金」と「特定防衛施設周辺整備調整交付金」を活用し実施しています。

問 子育て健康支援課 子育て支援班 ☎(72)2022

令和2年度玖珠町消防団入団式

4月16日、玖珠町消防団入団式が玖珠町役場で開催され、入団者6名に、繁田団長より辞令が交付されました。

入団者を代表して、北部方面隊第61部の日隈颯太さん（綾垣・下綾垣）が、「町民の方から信頼される消防団員を目指し、消防団活動に邁進します。」と決意表明を行いました。

消防団員は、各々が仕事を持ちながら「町の安全を守る」という郷土愛護の精神に基づき、火災や災害時に備え日々訓練を行っています。



令和2年度玖珠町消防団入団者名簿

所属	氏名	自治区
南部方面隊第33部	溝口 遼	田中
南部方面隊第35部	小溪 正意	板屋
西部方面隊第53部	穴井 慎一郎	田ノ口
北部方面隊第61部	大塚 正典	池ノ原
北部方面隊第61部	日隈 颯太	下綾垣
北部方面隊第71部	後藤 学	灰原

玖珠町消防団長 辞令交付式

4月1日、前玖珠町消防団長の衛藤博幸さん（戸畑・上戸畑）の退任に伴い、新たに玖珠町消防団長に推薦された繁田博之さん（大隈・鎗水）に宿利町長より辞令が交付されました。

繁田さんは昭和61年に当時の第3分団第1部に入団し部長、方面隊長を歴任され、平成24年から副団長に就任されています。

繁田さんから力強く決意表明が行われ、宿利町長から「伝統ある玖珠町消防団の団長として、先頭に立ち、一致団結してあらゆる活動に取り組んでほしい。」と激励がありました。



（新団長：繁田博之氏）



（旧団長：衛藤博幸氏）

☎ 基地・防災対策課 基地防災班 ☎(72)1891

玖珠町中小企業等人材育成事業補助金

意欲的に経営革新に取り組む中小企業や小規模事業者に対し、人材育成や販路拡大などに要する費用の一部を補助しています。計画のある方はお早めにご相談ください。

対象者	次に掲げる者（中小企業・小規模事業者に限る） ①町内に事務所又は事業所を有する法人 ②町内に住所を有し、町内に事業所を置く個人事業主
対象事業	経営力の強化や技術力の向上のための事業で、次に掲げるもの ①民間企業及び国、県その他の公的機関などが実施する研修、講座など ②法令などで定める業務上必要な特別教育や資格取得又は更新のための研修、講座など ③事業活動の向上に大きく資する新たな商品開発・販路拡大のための取り組み など
対象経費	・研修負担金、受講料 ・教材費 ・研究開発費（原材料費、技術指導受入費、外注加工費） ・講師謝礼費 ・会場借上費 ・委託費 ・展示会、商談会などへの出展料 ・旅費 など
補助率	2分の1以内（千円未満切り捨て）
限度額	(1) 中小企業…1事業者につき10万円まで (2) 小規模事業者…1事業者につき3万円まで (3) 3者以上の小規模事業者で構成する団体…1事業につき10万円まで

※その他、申請書類などの詳細には、玖珠町ホームページでご確認ください。

☎ 企画商工観光課 商工労政・企業誘致班 ☎(72)1151

環境関係の補助事業をご活用ください

【合併浄化槽設置整備事業補助金】

個人の住宅で合併処理浄化槽を設置する場合

川の水が汚れる主な原因は、家庭からの生活排水と言われています。合併処理浄化槽は、家庭からの生活雑排水をきれいにして排出する施設です。

区 分	補助限度額	
新築設置の場合	5人槽	166,000円
	6～7人槽	207,000円
	8～10人槽	274,000円
単独槽、汲取り便槽から 転換の場合	5人槽	532,000円
	6～7人槽	614,000円
	8～10人槽	748,000円
(増額) 単独処理浄化槽の撤去工事費※1	120,000円	
(新) 単独処理浄化槽から浄化槽への転換による宅内配管工事費	300,000円	
(新) 汲み取り便槽から浄化槽への転換による宅内配管工事費※2	50,000円	

※1 単独処理浄化槽の撤去工事費補助金の120,000円は令和2年度までです。令和3年度からは90,000円になります。

※2 汲取り便槽から浄化槽への転換による宅内配管工事費補助金は令和2年度までです。

【生ごみ処理容器設置事業補助金】

家庭で生ごみを堆肥化する容器

家庭から出る燃やすごみの約半分は「生ごみ」と言われています。生ごみの排出量の減少と堆肥としての再利用が出来るので、化学肥料を使う量が減ります。

対象となる容器	補助額	基数
地上設置型 コンポスト	購入費の1/2以内 最高限度額：3,000円	2基 以内
電気使用型 生ごみ処理機	購入費の1/2以内 最高限度額：30,000円	1基

【ごみステーション設置事業補助金】

地域でごみ集積所の整備を行う場合
ごみ集積所の散乱防止に効果的です。

対象となるもの	補助額	
カラスネット	購入費の1/2以内 最高限度額：2,000円	
収集箱	既製品	購入費の1/4以内 最高限度額：20,000円
	業者製作	製作費の1/4以内 最高限度額：20,000円
	自主製作	材料費の1/2以内 最高限度額：10,000円

町税・使用料・給食費などの納付には便利な口座振替を利用しませんか？

口座振替を利用すると、納め忘れがなくなり、金融機関に行く手間もはぶけます。

◆申し込み方法は？

役場や町内の金融機関に備え付けの、「玖珠町税・使用料等口座振替依頼書」にご記入のうえ、申し込まれる口座の金融機関の窓口へ提出してください（開始には、申し込みから1～2か月程度かかります）。

◆口座振替を利用できる町税・使用料などは？

町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、町営住宅使用料、町営住宅駐車場使用料、水道使用料、学校給食費

◆利用できる金融機関は？

大分銀行、豊和銀行、大分県信用組合、日田信用金庫、玖珠九重農業協同組合、九州労働金庫、ゆうちょ銀行（郵便局）の本・支店

お問い合わせ先 税務課 納税班 ☎(72) 1114 (下記以外の税・料)
建設水道課 水道班 (水道) ☎(72) 7162 (水道料)
建設水道課 管理班 (住宅) ☎(72) 7163 (町営住宅使用料など)
学校給食センター ☎(72) 0919 (学校給食費)

◆振替日は？

月末（12月は27日）が振替日です。ただし、当日が土・日曜日、祝日などの場合は、翌営業日です。

※月ごとの振替金額の通知は行っていません。第1期目などに送られてくる通知書で納期ごとの金額を確認してください。

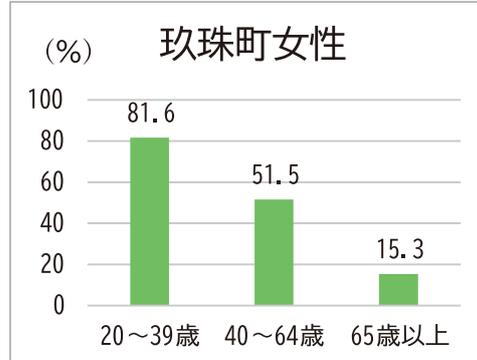
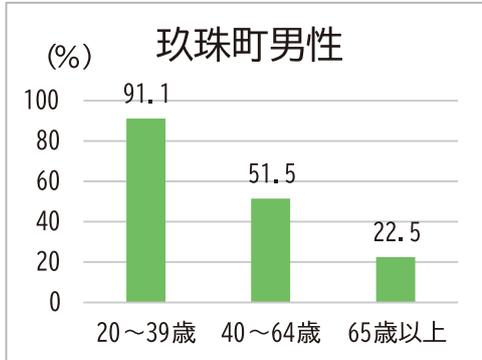
※振替えた分の領収証などの送付は行っていません。振替日以降に通帳を記帳して、確認してください（軽自動車税は車検用納税証明書を6月に送付します）。

※振替えができなかった時の再振替は行っていません。後日、送られてくる納付書で納付をお願いします。

6月4日(木)～10日(水) 歯と口の健康週間

自分の歯が28本以上残っている方の割合

H29県民健康意識行動調査より



加齢に伴い減少していますが、歯を失う原因は加齢ではありません。

歯を失う原因として最も多いのが**歯周病**です。歯周病は自覚症状がない場合が多く「サイレントディーズ（静かなる病気）」と呼ばれている怖い病気です。かかりつけ歯科医を定期的に受診し、お口の健康チェックをしましょう。

風しん抗体検査と予防接種を受けましょう！！

現在風しん予防接種は、予防接種法に基づき公的に行われています。しかし、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は抗体保有率が他の世代に比べて低くなっています。そのような方を対象に令和元年度から無料クーポン券をお届けしています。

令和2年度クーポン発行対象者は、昭和41年4月2日から昭和47年4月1日までの間に生まれた男性です。
※町の総合健診・勤務先の事業所健診・医療機関で風しん抗体検査が受けられます。

詳しくはクーポンに同封されているチラシをご覧ください。

※前年度クーポンをお届けした方（昭和47年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性）でまだ検査・予防接種がお済みでない方もお持ちのクーポンで検査・予防接種が行えます。

5月12日は **看護の日**

5月6日～12日 看護週間

「看護の心をみんなの心に」



5月31日は **世界禁煙デー**

5月31日～6月6日 禁煙週間



5月1日～6月30日
不正大麻・けし撲滅運動期間

健診の申込はお済みですか？

令和2年度健診申込書を4月に各世帯へ送付しています。申込書を提出していない方はお早めにお申し込みください。

申込場所：役場 1階 総合窓口

健診実施期間：6月～9月

※詳しい日程、会場、受診資格、自己負担などは同封の書類をご確認ください。

5月の健康カレンダー

○乳幼児健診・健康相談

場所 くすまちメルサンホール



4か月児健診 R2.1月生まれ	22日(金)
7か月児健診 R1.10月生まれ	22日(金)
2歳児健康相談 H29.10月、11月、12月生まれ	14日(木)
4歳児健康相談 H27.8月、9月、10月生まれ	20日(水)

※受付時間は通知をご確認ください。

○母子手帳交付

1日(金)、18日(月)、6月5日(金)

時間 午前9時～午後4時

場所 玖珠町役場 1階 ⑥番窓口



令和2年度 狂犬病予防集合注射実施予定表

【料金】 3,250円（注射代2,700円+接種済証代550円）釣銭のいらないようにご準備ください。
新規登録は別途3,000円をご用意ください。今年度より、注射代が改定されていますのでご注意ください。

月日	地区名	会場	時間
5月12日(火)	山浦地区	第2大原野公民館	午前 9時15分～午前 9時25分
		秋畑三叉路	午前 9時35分～午前 9時40分
		下園妙見様湧水広場	午前 9時50分～午前 10時00分
		花香お宮前	午前 10時10分～午前 10時20分
		花香入口	午前 10時25分～午前 10時30分
		J A山浦出張所跡	午前 10時40分～午前 10時50分
	矢野釣・滝瀬・市の村	鏡造園前	午前 11時00分～午前 11時15分
	山田西区	早水公民館	午後 1時30分～午後 1時50分
		中山田公民館	午後 2時00分～午後 2時20分
		小田地区	小田家畜検診所
上戸畑・戸畑地区			戸畑公民館
北山田中央地区	旧北山田中学校	午後 3時20分～午後 3時40分	
5月13日(水)	田代・相の迫	相の迫公民館	午前 9時10分～午前 9時30分
	小野	小野地区三叉路	午前 9時40分～午前 9時50分
	片草小学校区	片草小学校前	午前 9時55分～午前 10時10分
	大九郎・鹿倉・須山	弁天橋バス停前	午前 10時20分～午前 10時30分
	森北部地区	森自治会館	午前 10時35分～午前 10時55分
	宇戸	宇戸公民館	午後 1時20分～午後 1時30分
	柿木	柿木バス停前	午後 1時35分～午後 1時45分
	日出生本村地区	日出生北部地区コミュニティセンター	午後 1時50分～午後 2時 5分
	堤・長谷・車谷	堤公民館	午後 2時15分～午後 2時25分
小野原地区	日出生南部地区コミュニティセンター	午後 2時30分～午後 2時45分	
5月20日(水)	梶原・専道地区	杉山公民館前	午前 9時30分～午前 9時45分
	古後地区	古後地区生活改善センター	午前 9時50分～午前 10時 5分
	平原地区	灰原バス停前	午前 10時10分～午前 10時30分
	坂登地区	馬勢公民館	午前 10時50分～午前 11時 5分
	綾垣地区	下綾垣公民館	午後 1時30分～午後 1時45分
	太田地区	八幡自治会館	午後 1時50分～午後 2時10分
	山下地区	山下公民館	午後 2時15分～午後 2時45分
	旧大野原小学校区	大野原地区公民館	午後 2時55分～午後 3時10分
	旧西部小学校区	内河野バス停前	午後 3時25分～午後 3時40分
5月21日(木)	山田東区	寺村公民館	午前 9時00分～午前 9時20分
	大隈地区	元組上公民館	午前 9時30分～午前 9時45分
		中島公民館	午前 9時55分～午前 10時 5分
	塚脇地区	長野公民館	午前 10時15分～午前 10時30分
		玖珠自治会館	午前 10時40分～午前 11時00分
	森南部地区	玖珠川河川敷（協心橋下）	午後 1時30分～午後 1時40分
		くすまちメルサンホール駐車場（隣保館前）	午後 1時45分～午後 2時 5分
上の市・治別当・鷹巣	上の市公民館	午後 2時10分～午後 2時25分	
十の釣・四日市・戸上	園田動物病院	午後 2時35分～午後 2時55分	
5月26日(火)	日出生全地区	日出生北部地区コミュニティセンター	午前 9時00分～午前 9時15分
	森地区	森自治会館	午前 9時40分～午前 10時00分
		栄町アパート駐車場	午前 10時 5分～午前 10時15分
	森南部地区	くすまちメルサンホール駐車場（隣保館前）	午後 1時30分～午後 1時50分
	玖珠地区	玖珠自治会館	午後 2時00分～午後 2時20分
北山田地区	旧北山田中学校	午後 2時35分～午後 2時55分	
5月28日(木)	八幡地区	古後地区生活改善センター	午前 9時40分～午前 10時00分
		八幡自治会館	午前 10時25分～午前 10時50分
	北山田地区	大野原地区公民館	午後 1時30分～午後 1時50分
		梶野小学校跡	午後 2時 5分～午後 2時15分
	玖珠地区	小田家畜検診所	午後 2時40分～午後 3時00分

☎ 子育て健康支援課 健康推進班 ☎(72)2022

特定健康診査（特定健診）の申し込みが始まりました

『特定健診』は、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）とその予備群を、早期に発見し改善するための健診です。40歳以上75歳未満の方を対象に、各医療保険者が実施しています。すでに生活習慣病などで治療中の方も対象です。

◆特定健診の内容◆

問診、身体計測（身長・体重・腹囲）、診察、血圧測定、尿検査（尿糖・尿タンパク）、血液検査（脂質・肝機能・血糖・腎機能）

※一定の基準のもと、医師が必要と判断した場合は、心電図、眼底検査、貧血検査などを追加します。

◆特定健診受診券◆

健診希望調査票を4月28日までに提出された方は、今後送付される健診セットの中に受診券が同封されます。提出期限以降に提出された方には7月に受診券が届きます。7月の受診券発送前に厚生連・医療機関などで特定健診を受診する方は、役場住民課までご連絡ください。

◆特定健診の受診料金◆

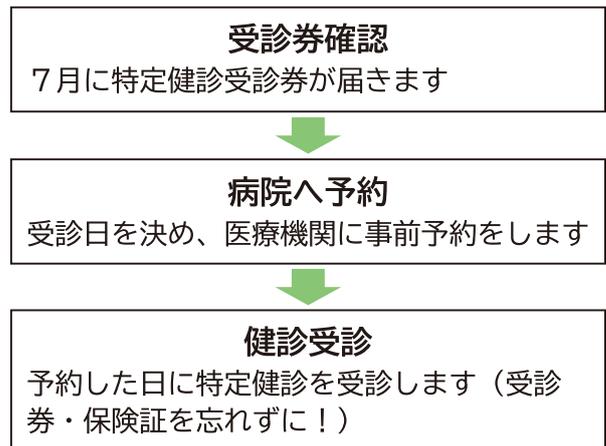
国保加入の方は、『無料』です。

◆特定健診の受け方◆

総合健診で受ける方

6月から10月にかけてくすまちメルサンホールや学校などで実施する「巡回の総合健診」で受診できます。総合健診の申込書は4月中旬に送付済です。

医療機関で受ける方



※特定健診が受けられる医療機関（玖珠町）
麻生消化器科内科・小中病院・玖珠記念病院・高田病院・長内科小児科胃腸科医院
※郡外でも受けられる医療機関があります。詳しくはお問い合わせください。

〈申し込みにあたっての注意点〉

医療機関の受診には、がん検診は含まれません。がん検診をご希望の場合は、総合健診をご利用ください。

特定健診費用の助成（8,000円相当）が受けられるのは、年に1回です。総合健診と病院で重複して特定健診を受診した場合は、費用が発生しますのでご注意ください。

国保『節目健診』の実施について

国保は、独自のサービスとして『節目健診』を実施しています。充実した内容を安価で受診できます。対象者の方は7月頃に郵送でご案内しますので、ぜひご利用ください。健診は、11月以降に実施予定です。

※年齢は令和3年3月31日時点

〈申し込みにあたっての注意点〉

節目健診を希望する方は、受診項目が重複するため巡回の総合健診は受診できません。

対象者は1年間を通して国保の資格を有している方です。国保途中加入や離脱の方は対象外です。

節目健診	対象者	41歳	昭和54年4月2日～ 昭和55年4月1日生まれの人
		51歳	昭和44年4月2日～ 昭和45年4月1日生まれの人
		61歳	昭和34年4月2日～ 昭和35年4月1日生まれの人
特定健診に各種がん検診と腹部エコー検査を加えた総合的な健診です。 自己負担料金：男性3,000円 女性4,000円			

特定防衛施設周辺整備調整交付金事業を活用しLED防犯灯を整備しました

令和元年度、玖珠地区を中心に287基のLED防犯灯の設置を行いました。

この事業は、既存の蛍光灯型防犯灯をLED型防犯灯へ改修することで、従来の防犯灯より長持ちすること、電気料金が割安となること、犯罪の未然防止、維持費の負担軽減につながります。

今年度は未改修の地区を予定しています。

問 基地・防災対策課 基地防災班 ☎(72) 1891



令和2年度 中央公民館主催講座のお知らせ

大人気の「玖珠町メルヘン大使岩崎記代子と♪ららら…うたおう♪はねの会」、「ナチュラル・クッキング☆」（料理教室）など、成人一般向け5講座、高齢者向け4講座、そして、今年は新しい講座として、タイルアート教室を開講します。

講座によっては、まだ申込みが可能な講座もあります。開講は6月以降を予定しています。

こども講座では、今年も楽しい講座を企画予定です。随時、チラシやホームページで募集しますのでご覧ください。



ナチュラル・クッキング☆（料理教室）



寿大学（高齢者教室）



玖珠町メルヘン大使 岩崎記代子と♪ららら…うたおうはねの会

●中央公民館2年度開催講座

- ◆タイルアート教室 毎月第2火曜日
 - ◆パッチワーク教室 毎月第1水曜日
 - ◆ナチュラル・クッキング☆ 毎月第3金曜日
 - ◆玖珠町メルヘン大使岩崎記代子と
♪ららら…うたおう♪はねの会 年6回程度
 - ◆メルサンキラキラ講座（オープン講座）年3回
 - ◆福寿学級 毎月第2水曜日
（玖珠自治会館）
 - ◆森大学 毎月第3水曜日
（森自治会館）
 - ◆寿大学 毎月第2月曜日
（大野原公民館）
 - ◆八幡大学 毎月第4木曜日
（八幡自治会館）
- ※新型コロナウイルスの影響で日程が変更になる場合があります。



〈新講座〉
タイルアート
教室

※あべこさんによる『ファンタジーミュージカルスタジオ』も、受講生を募集中。

玖珠町人権公開講座

玖珠町教育委員会では、部落問題をはじめとするさまざまな人権問題について学び「差別のない明るい社会」の実現をめざし、6月から人権公開講座（年6回）を開設します。

「講座」となっていますが、当日のみの参加も可能です。みなさまの受講をお待ちしています。

開催日時：6月4日（木）午後7時～8時45分

開催場所：くすまちメルサンホール2階 視聴覚室

テーマ：第1回目 開講式及び講座「正しい知識を子どもたちに（部落差別解消）」

講師：衛藤 豊さん 玖珠町人権確立・部落差別解消推進課 社会教育指導員

内容：部落問題についての基本的な知識についての講義。

部落問題を正しく理解し、子どもたちに伝えられる様に学習しましょう。

※第2回目以降の詳細は6月号でお知らせします。

☎ 社会教育課 社会教育班 ☎(72)7151

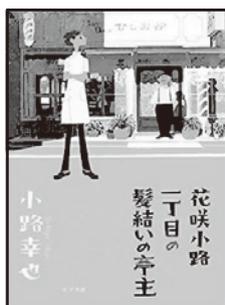
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月7日(木)まで休館します。
 本の貸し出しと返却は8日(金)からです。ただし、今後の状況で、変更になる場合があります。
 詳しくはホームページでご確認ください。



新着情報



甘夏とオリオン
 増山 実/著
 角川書店



花咲小路一丁目の髪結いの亭主
 小路 幸也/著
 ポプラ社

おばちゃんたちのいるところ
 松田 青子/著 中公文庫

犯人は、あなたです
 新堂 冬樹/著 河出書房新社

勿忘草の咲く町で～安曇野診療記～
 夏川 草介/著 KADOKAWA

小さいコトが気になります
 益田 ミリ/編著 筑摩書房

イラスト・写真でよくわかる
 力の要らない介助術
 福辺 節子/監修

休館日：5月1日(金)～7日(木)・11日(月)・18日(月)・25日(月)
 館内整理日：26日(火)

第37回全国児童生徒俳句大会 入賞句

賞	作品	氏名	学校	県名
久留島武彦賞	夏休みメロスの眼をした小学生	遠藤 樹	旭川大学 高等学校 2年	北海道
文部科学大臣賞	イヤフォンの向こうでリズム蝉時雨	遠入 もえ	玖珠町立 くす星翔中学校 3年	大分県
朗人賞	じいちゃんとならんでサイダーふろあがり	向井 康晴	高岡市立 伏木小学校 6年	富山県
紘文賞	冬に見たあの星きつとおじいちゃん	河野 志愛羅	仙台市立 郡山中学校 2年	宮城県
桂一賞	こたつさん無くせるかもね戦争を	黒澤 和花	大南学園 第七小学校 5年	東京都

(敬称略)

※第37回全国児童生徒俳句大会は、令和元年9月1日から12月15日の募集期間に国内はもとより、アメリカやドイツからの投句を含め、5,442人から計12,344句が寄せられました。選者による厳正な審査の結果、入賞26句が決定しました。この中で、特に優秀な作品が上記の5句です。その他の入賞作品や特選・入選作品は、町ホームページや句集に掲載しますのでご覧ください。次回もたくさんの投句をお待ちしています。

5年に一度の

国勢調査を実施します

国勢調査とは

日本国内に住むすべての人と世帯を対象とする、国の最も重要な統計調査です。

国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、5年に一度実施されます。

どんなことを調査するの？

町内に住んでいる方の氏名、性別、生年月日、勤務状況や通勤・通学地、居住の種類などについて調査します。

どうやって回答するの？

今回の国勢調査では、パソコンやスマートフォンで回答が可能です。

オンライン回答ができない方は、従来どおり調査員が訪問し、調査票を回収する方法や郵送で回答する方法もありますのでご安心ください。

問

企画商工観光課 企画政策班

☎ (72) 1151



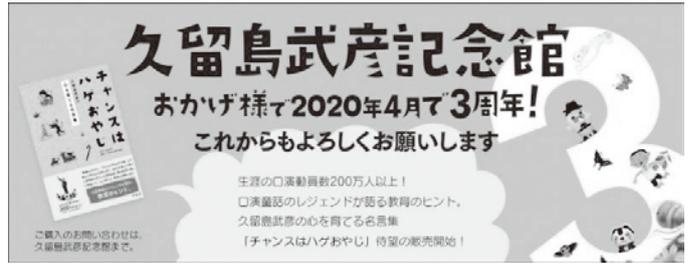
『チャンスはハゲおやし』

～久留島武彦の心を育てる名言集～

口演童話のレジェンドが語る、教育のヒント



「継続は力なり」「子どもの手は牛の鼻」など数々の名言を残し、岡本太郎らを育てた教育界の巨人・久留島武彦。彼の軌跡と残した言葉から、「心を育てる」教育の真髄に迫る。
※久留島武彦記念館で販売中！！



くろしま童話名作選 紹介⑦

『月宮殿のおつかい』
作 久留島武彦 絵 アヤ井アキコ

～あらすじ～

「このままでは、親子ともども食べられてしまう。いったい、どうしたらいいのかしら…」。

狼に狙われるヒツジの親子を助けるため、ウサギが考えた方法とは？十五夜、満月の夜に起きた愉快な出来事。



道路上に張り出している樹木の伐採のお願い

道路や歩道に張り出している樹木の枝や竹木・倒木は、通行に支障となります。また、場合によっては、歩行者や通行車両の事故につながるおそれがあります。事故防止のためにも、樹木の張り出し、枯れ木・折れ枝、竹木の繁茂などにより通行に障害がある（またはそのおそれがある）場合は、所有者が確認してください。事前に伐採や枝払いを施工して、安全・安心に道路を利用できるようご協力をお願いします。また、緊急の場合は、道路通行の支障となる竹木などを予告なく伐採・撤去することがあります。あらかじめご了承ください。

樹木所有者の責任

樹木の倒木などが原因で歩行者や通行車両に事故が発生した場合には、樹木の所有者が民法の規定によって賠償責任を問われる場合があります。

(民法第717条の1(抜粋))

- 1 土地の工作物の設置又は保存に瑕疵(かし)があることによって他人に損害を生じたときは、その工作物の占有者は、被害者に対してその損害を賠償する責任を負う。ただし、占有者が損害の発生を防止するのに必要な注意をしたときは、所有者がその損害を賠償しなければならない。

作業時の注意事項

電線や電話線などがある場所での作業は、危険を伴う場合があります。管理者(九電・NTTなど事業者)に連絡し立会いのもとで行ってください。通行車両、歩行者などの安全確保と、樹木からの転落防止などに十分注意してください。

建築限界(道路法第30条、道路構造令第12条)

自動車や歩行者の安全な通行を確保するために、車道の上空「4.5m」、歩道上空「2.5m」の範囲に通行障害となるものを設置してはならないとされています(下図、緑斜線で囲んだ箇所)。

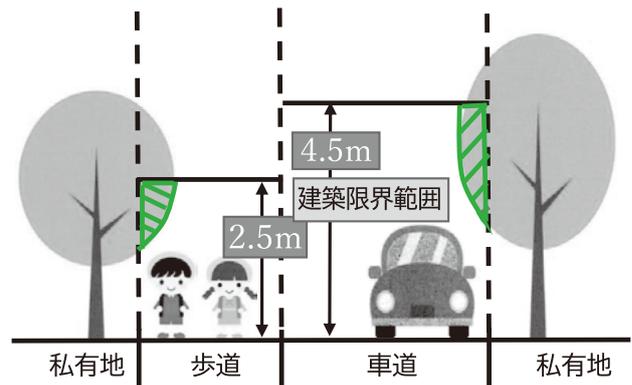
樹木の管理

私有地から道路上に張り出している枝や葉は、土地所有者に所有権があるため、町が勝手に切ることはできません。強風や大雨、降雪の後は特に注意し、個人の管理・責任のもと対応をお願いします。

(道路法第43条 道路に関する禁止行為)

何人も道路に関し、下記に掲げる行為をしてはならない。

- 1 みだりに道路を損傷し、または汚損すること。
- 2 みだりに道路に土石、竹木などの物件をたい積し、その他道路の構造、または、交通に支障を及ぼす虞(おそれ)のある行為をすること。



☎ 建設水道課 管理班 ☎(72)7163



みんなで守り育てよう 子どもの人権 (「児童の権利に関する条約」採択から31年目)

平成元年(1989年)に、国連は、子どもの人権のために「児童の権利に関する条約」(子どもの権利条約)を採択しました。日本は、平成6年(1994年)に批准しています。

この条約では、「原則として大人と同様の権利の保障」「親の社会的地位・財産、人種などによる不平等の排除」「考えをまとめる力のある子どもが、自分に影響があることに意見を表明することができること」などを定めています。また、昭和26年(1951年)に、日本国憲法の精神に従って宣言された「児童憲章」の中で、「児童は、人として尊ばれる。児童は、社会の一員として重んぜられる。児童は、よい環境のなかで育てられる。」ことがうたわれています。

しかし、少子化や、家族の形態の多様化、近隣と

の付き合いの希薄化などの社会状況の変化のなかで、児童虐待をはじめ、いじめ・不登校、非行や児童買春、児童ポルノ、貧困など、様々な問題が生じています。

全国の児童相談所(全国212か所)での児童虐待相談対応件数は、平成30年度で159,850件(平成29年度1337,785件)と、過去最高となっています(※件数は、速報値)。

子ども自身が自分を含めだれもがかけがえのない存在であることを理解し、お互いの人権を尊重し合うことの大切さを理解できるようにしましょう。

また、大人は権利の主体として、子どもが健やかに成長できる環境づくりを進めていく必要があります。

「児童の権利に関する条約」(子どもの権利条約)の条約は、次の子どもの権利を守ることを定めています。

1 生きる権利

子どもたちは生まれながらにして、安全な水や十分な栄養を得て、健やかに成長する権利を持っています。

2 育つ権利

教育を受ける権利を持っています。また、自分らしく成長するために、自分の考えや信じる事が守られることも重要です。

3 守られる権利

あらゆる種類の差別や虐待、搾取などから守られなければならないなりません。また、障がいのある子どもや少数民族の子どもなどは特別に守られる権利を持っています。

4 参加する権利

自由に意見を表したり、集まって活動することができます。なお、家族や地域社会の一員としてルールを守る義務があります。

隣保館は、あなたの身近な相談窓口です。

隣保館では、人権に関すること、生活のこと、就労のことなど様々な相談に応じています。町内にお住まいの方であればどなたでも相談に対応します。

相談内容は固く守られますのでご安心ください。

なお、相談は電話でも受け付けていますが、相談内容によっては、ご来館して頂くこともあります。

※相談無料

※ハローワークの求人情報もありますので、お気軽に隣保館にお尋ねください。



大分県人権啓発イメージキャラクター
こころちゃん

5月の行事予定

※(保) 玖珠町隣保館(旧人権同和啓発センター) (集) 十五駄集会所

7日(木)午後1時30分～	生花教室(保)	21日(木)午後1時30分～	生花教室(保)
10日(日)午後8時～	編物教室(保)	24日(日)午後8時～	編物教室(保)
11日(月)午後8時～	カラオケ教室(保)	25日(月)午前8時～	カラオケ教室(保)
13日(水)午前9時30分～	料理教室(集)	27日(水)午後3時30分～	書き方教室(保)
13日(水)午後3時30分～	書き方教室(保)	28日(木)午前9時30分～	茶道教室(保)
14日(木)午前9時30分～	茶道教室(保)		

心豊かな世代が育つ

童話の里づくり

418

―シリーズ― あなたの人権・わたしの人権

『学び合い』

北山田小学校 4年

梅木 愛花

私は、昨年の四月に北山田小学校へ転入してきました。

次の日から、早速授業が始まりましたが、このクラスの授業は、今まで受けてきた授業とは全くちがうものでした。

それは、授業中にみんなが席を立て、いろいろな友だちと説明しあったり、聞きあったりするものです。

これまでは、隣の席の人とペアで話をすることはありましたが、立ちまわって話をしているのかと、とまどうともにもびっくりしてしまいました。

しかし、先生もみんなが立ち歩いていても気にしない様子で、「わか

なりに動けるようになってきました。

そんなある日、友だちから

「愛花ちゃんの説明よくわかったよ。」

と、言われました。

すごくうれしかったです。

また、最近では、

「説明が上手だね。」

と、まだ二、三回ですが言われることもあり、少しずつ自信がわいてきました。

この『学び合い』に慣れるのにはかなり時間がかかりましたが、できるようになったことがあります。

それは、自分から「教えて。」と

言えるようになったことです。

今までの私だったら、「わからない」と言うのは、はずかしい気持ちの方が強くて、だまってそのままにしていました。

しかし、そうしていると、『学び

合い』の時に友だちから注意された

り、自分も困ったりするので、

「だまってそのままにしておく」

ようなことはあまりしなくなりまし

た。

次に、自分がちようせんしたいこ

とは、困っている友だちに、「わかる?」「分かる?」

人と話すことが苦手な私にとって

は、ハードルが高いですが、たくさ

んの友だちから助けってもらっている

ので、自分のできることで、友だち

を助けていきたいです。

*学年は、寄稿時のものです。

「教育」を英語でいうと「エディケーション」ですが、その語源となったラテン語の意味は、「学習者が本来持つ能力を最大限に引き出すこと」です。

持っている力を出し合い、素晴らしい学び合いができていますね。

この人権作文について、意見や感想、激励など、お寄せください。

また、みなさんの投稿もお待ちしています。

わたしたちをとりまく様々な不合理や差別性について気づいたことや感じたことを、二〇〇字程度にまとめて、住所、氏名、連絡先電話番号を記入して(匿名可)、玖珠町教育委員会 社会教育課「あなたの人権・わたしの人権」までお届ください。



シリーズ【防災】①9

問 基地・防災対策課 基地防災班 ☎(72) 1891



ポウサイくん

おおいた防災

検索

ご存知ですか？ おおいた防災アプリ

災害時に地域住民や観光客など（外国人を含む）に迅速かつ安全な避難行動を導き、県や市町村の情報収集を図るため、県民向け防災アプリ「おおいた防災アプリ」が運用されています。防災に関する様々な情報、災害時の避難所検索など、様々な機能が搭載されています。

ぜひ、ダウンロードして、災害時の情報収集や、日頃からの備えにご活用ください。

<p>防災情報</p> <p>台風・地震などの災害情報を表示します。避難勧告などの発令が見れます</p>	<p>気象情報</p> <p>警報・注意報・地震速報などを表示します</p>	<p>道路規制情報</p> <p>道路規制情報・ライブカメラの情報を表示します</p>	<p>ダウンロード (QRコード)</p> <p>App Store</p> <p>Googl Play</p>
<p>ハザードマップ</p> <p>土砂災害・洪水ハザードマップが見れます</p>	<p>避難所等検索</p> <p>避難所の位置や現在地からの経路を表示します</p>	<p>安否登録・確認</p> <p>安否登録している人の安否確認ができます</p>	

シリーズ【障がい福祉】⑥3

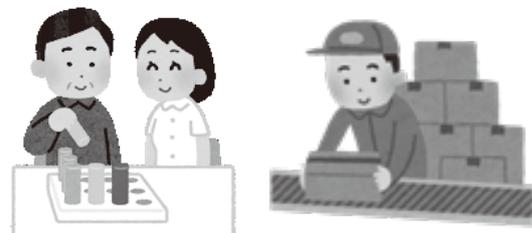
問 福祉保健課 福祉班 ☎(72) 1115

障がい福祉にかかわる事業所・施設の紹介 ～ ここのえ夢ホーム ～

障がいのある方を対象としたグループホーム「ここのえ夢ホーム」（九重町大字恵良）が4月に開設されました。このグループホームは、定員が7名で、入居者は世話人・生活支援員の支援を受けながら、共同生活を送るとともに、日中は、仕事や福祉事業所に通います。

○グループホームとは

障がいのある人が、世話人・生活支援員などの支援を受けながら、地域で少人数での生活をする住宅のことを言います。そこを拠点に、障がい者のみなさんそれぞれの「できること」を発揮しながら、社会参加を進めるとともに、共同生活をするすることで、心身の安定なども期待されます。



【夜間：グループホーム】
世話人・生活支援員などの支援を受けながら共同生活

【日中：事業所や福祉サービス】
本人の状況に応じて、仕事や福祉サービスなど

問 特定社会福祉法人 大分県社会福祉事業団 地域生活支援センターはぎの
住所 日田市淡窓1丁目53番5号 ☎0973 (24) 2451
特定社会福祉法人 大分県社会福祉事業団 ここのえ夢ステーション
住所 九重町大字町田554番地の1 ☎0973 (78) 8882

里親になりませんか？ はじめの1歩「里親募集説明会」

県では、幅広く里親を募集しています。養育をお願いする期間は数日間から数年間まで様々です。

以下の日程のほか、県内各地で里親募集説明会を開催しますので、関心のある方はぜひ里親募集説明会にお越しください。

近隣市町村での説明会スケジュール

由布市	6月16日(火) 午前10時～正午	由布市本庁舎市民ホール1階 1-1会議室
九重町	6月16日(火) 午後2時～4時	九重町役場 101会議室
全市町村	6月9日(火) 6月19日(金) 6月21日(日) 午後2時～4時	大分県子ども・女性相談支援センター 3階大会議室

広報くす4月号でお知らせしました、5月8日(金)に玖珠町で開催予定の説明会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりました(希望者は児童相談所で個別対応が可能です)。

参加費：無料(事前申込みが必要です)

◎電話または、大分県中央児童相談所ホームページにある参加申込票を使用し、説明会前日(日曜、月曜日開催は金曜日)の午後4時までにお申込みください。

教えて！里親Q&A

Q1 里親になるために資格は必要ですか？

A1 一定の要件を満たしていれば、特別な資格は必要ありません。里親に望まれることは、子どもが大好きで明るく健康的なご家庭であることです。

Q2 里親って、養子縁組のことですか？

A2 養子縁組を前提とする里親のほか、事情があって家庭で生活できない子どもを一定期間養育する養育里親などがあります。里親イコール養子縁組ではありません。

Q3 共働きでも里親になれますか？

A3 共働きの里親さんもおられます。子どもの養育に支障のない範囲での共働きは問題ありません。詳しいことはお近くの児童相談所にご相談ください。

問 大分県中央児童相談所 里親担当
☎097(544)2016

大分県後期高齢者医療の健康診査について

大分県後期高齢者医療広域連合の行う健康診査は、糖尿病などの生活習慣病を早期発見、早期治療するために行われます。健康管理のために年1回の健康診査を受けましょう。

○対象者

大分県後期高齢者医療の被保険者が対象です。

※かかりつけのお医者さんで生活習慣病の診療などを受けている方、同年度中に健康診査又はそれに相当する健康診査を受診された方は、必ずしも健康診査を受ける必要はありません。

○健診項目

問診、身体計測、血圧測定、尿検査(糖・蛋白)、血中脂質検査(中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール)、血糖検査(空腹時血糖、随時血糖、ヘモグロビンA1cのいずれか)、肝機能検査(GOT・GPT・γ-GTP)、腎機能検査(血清クレアチニンおよびeGFR)

○費用

健康診査にかかる費用は年1回のみ無料です。

○健康に関する相談

玖珠町の健康相談窓口をご利用ください。

○日程・場所

玖珠町が行う総合健診と同じ日程・会場で行われます。また、広域連合の指定医療機関(委託している病院など)でも受診できます。受診できる病院は、お問い合わせください。

○持参するもの

- ・大分県後期高齢者医療の被保険者証(保険証)
- ・広域連合より5月中旬に送付される健康診査受診券(青色のはがき)

※被保険者証や健康診査受診券を忘れたり、紛失したりすると、健康診査を受診できない場合がありますので、お手元にない場合はお問い合わせください。

問 住民課 保険年金班 ☎(72)1113
大分県後期高齢者医療広域連合
☎097(534)1771

危険なブロック塀の解体に対して補助を行います

玖珠町では、危険なブロック塀の解体工事を支援する事業を実施しています。

【補助の対象となるブロック塀】

避難路沿道等（※1）に接する地面からの高さ1m以上のブロック塀など（※2）のうち、明らかに違法ではない塀の除却工事

※1 避難路沿道等とは・・・

玖珠町内にある全ての住宅及び事業所などから避難所へ続く経路（共有名義ではない私道を除く）

※2 ブロック塀などとは・・・

補強コンクリートブロック塀、石造、れんが造、その他の組積造による塀（コンクリート塀、土壁、門扉、鉄扉、万年塀などの組積造以外の塀及び付帯する門柱は対象外）

【補助金の額】

ブロック塀を除却する工事費の2分の1以内（上限10万円）

【補助件数】5件（先着順）

【募集期間】12月25日（金）

※令和3年2月19日までに工事完了報告が出来るものが対象です。

※補助金申請前に工事を行ったものは補助対象外です。

※その他各種要件があります。詳しくは下記までお問い合わせください。

☎ 建設水道課 管理班 ☎(72)7163

家のリフォーム補助金

① 子育て支援型

世帯要件：18歳未満の子どもがいる世帯で世帯員全員の前年の所得総額が600万円未満

住宅要件：子育て世帯が居住する住宅

対象工事：子ども部屋の増築、子どものための間取りの変更、子どものための内装改修工事等（30万円未満の工事は補助対象外です）

補助金額：補助対象工事費の20%（限度額30万円）

② 高齢者バリアフリー型

世帯要件：65歳以上の高齢者がいる世帯で、世帯員全員の前年の所得総額が350万円未満

住宅要件：高齢者世帯が居住する住宅

対象工事：高齢者用の寝室の増築及び内装改修工事、バリアフリー改修工事等（30万円未満の工事は補助対象外です）

補助金額：補助対象工事費の20%（限度額30万円）

③ 三世代同居支援型

世帯要件：18歳未満の子どもがいる三世代以上で構成される世帯（予定を含む）

住宅要件：玖珠町内の住宅

※昭和56年5月以前に建てられた木造住宅は、リフォーム工事と併せて耐震改修工事が必要です。

対象工事：三世代が同居するために行うお風呂やトイレを複数にする工事等

補助金額：補助対象工事費の50%（限度額75万円）

申込締切：12月25日（金）

募集戸数：すべて先着1名

※令和3年2月19日までに工事完了報告が出来るものが対象となります。

※その他各種要件があります。詳しくはお問い合わせください。

☎ 建設水道課 管理班 ☎(72)7163

木造住宅の耐震改修、耐震診断補助事業

あなたの家の耐震改修工事等の費用の一部、および耐震診断の費用の一部を町が補助します。

◆耐震改修対象：昭和56年5月以前に建築された木造一戸建て住宅で、耐震判断の結果、耐震基準に満たない住宅

補助金額：補助対象工事費の2/3かつ下記上限額

耐震改修 80～100万円（各種条件あり）

段階的耐震改修 60万円

耐震シェルター改修 30万円

◆耐震診断：昭和56年5月以前に建築された木造戸建て住宅など（一定の条件を満たす建築物）

個人負担額：5,500円

申込締切 12月25日（金）

募集戸数 全て若干数 ※先着順

【申・問】建設水道課 管理班 ☎(72)7163

～結婚新生活のスタートを応援します～

玖珠町結婚新生活支援事業

玖珠町では、少子化対策の強化を図ることを目的に、結婚に際して新居となる住宅の購入費や、アパートなどにかかる住居費など（賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料）の一部を補助します（勤務先から住居手当が支給されている場合は、住宅手当分を差し引きます）。

〈補助金額〉上限30万円

〈対象の新婚世帯〉

次の条件を全て満たす世帯が補助対象です。

- 令和2年1月1日から令和3年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理されていること。
 - 令和元年中の夫婦の所得を合算した金額が340万円未満であること。ただし、夫婦の双方または一方が離職し、申請時に無職の場合は、離職した者の所得なしとみなして夫婦の所得を算出することができる。
 - 夫婦共に婚姻日の年齢が34歳以下であること。
 - 令和2年1月1日から令和3年3月31日までの間に、夫婦の双方または一方が玖珠町内にある対象となる住居（新居）へ住民登録があること。
 - 町税の滞納がないこと。
 - 他の公的制度による家賃補助を受けていないこと。
 - 過去にこの制度に基づく補助を受けていないこと。
- ※詳しい内容は、玖珠町ホームページをご覧ください。
お問い合わせください。

問 企画商工観光課 企画政策班
☎(72)1151

原木椎茸生産安定化対策事業

しいたけ生産者の種駒購入費に対し、種駒1個につき1円以内の補助を行います。

1 交付要件

町内に住所を有する者。年間3万駒以上植菌（一人当たり年間2万駒以上3戸以上の椎茸生産組織も可）購入した駒のうち、今年の1月から5月末までに植菌したもの。種駒購入費の支払いが証明できる者。同一世帯全員が町税などを完納していること。その他の要件はお問い合わせください。

2 申込期限：6月30日（火）

問 農林課 農政班 ☎(72)7164

国民年金保険料学生納付特例制度について

学生は、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までですが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、4月始めに再申請の用紙が送られてきます。引き続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入の上ご返送ください。

【対象者】

大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程）に在学する学生などで、学生納付特例を受けようとする年度の前年の所得が下記の基準以下の方または失業などの理由がある方（なお、一部の海外大学の日本分校も対象です）。

〈所得の基準〉

118万円 + { (扶養親族等の数) × 38万円 }

【添付書類】

- ・在学期間がわかる学生証のコピー（裏面に有効期限、学年、入学年月日の記載がある場合は裏面のコピーを含む）または在学証明書（原本）
- ・失業などの理由で申請を行う場合は、失業した事実が確認できる書類

【申・問】住民課 保険年金班 ☎(72)1113
日田年金事務所 ☎0973(22)6174

町税の減免・納税猶予について

災害や病気、事業の休廃業などの事情で納付が著しく困難になったとき、納付期限が来ていないものに限り、町税の軽減や減免が受けられる場合があります。

また、上記の事情などで、一度に納付ができないときには、納税が猶予される場合があります。納税の猶予には、徴収の猶予と差押え財産の換価（売却）の猶予があります。

町税の納付にお悩みのある方は、税務課納税班にお早めにご相談ください（新型コロナウイルス感染症対策として、新たな制度が設けられましたら、町のホームページなどで案内いたします）。

問 税務課 納税班 ☎(72)1114

国税納付の猶予制度について

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い財産に相当の損失を受けた場合や、売上の急減により納付資力が著しく低下した場合など、所定の要件に該当するときは、税務署に申請することにより、猶予制度が適用される場合があります。

詳しい内容や、申請に必要な書類などは、税務署（徴収担当）にお尋ねください。

問 日田税務署 ☎0973(23)2136
※自動音声案内

愛・あい・ひろば 4月からはじまりました

広い庭でいっぱい遊びませんか

絵本をゆっくり読みませんか

施設を開放しています。

幼稚園児、小学生も、放課後利用できます

詳しくはお問い合わせください

旧めぐみ保育園 電話 0973-72-2074

軽自動車税の減免について

軽自動車税の納税通知書兼納付書を5月中旬に発送します。次の項目に該当される方は、1台に限り軽自動車税の減免を受けることができます。

障がいの内容や級（程度）によっては、減免の対象にならない場合があります。

【該当する車】

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを交付されている方が所有する軽自動車（対象の方が18歳未満の場合は、生計を一にする親族が所有する軽自動車も含む）。

【注意事項】

- ・自動車税（普通車）の減免を受けている方は、減免の対象になりません。
- ・減免申請は、毎年申請が必要です。
- ・生計を一にする方や、常時介護者が運転する場合の減免については、軽自動車の名義が、障がいのある方本人であることが必要です。

【手続き】

6月1日（月）までに、税務課（⑦番窓口）で手続きをして下さい。※期限後の申請は受付できませんのでご注意ください。

【手続きに必要なもの】

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、個人番号カードまたはマイナンバーの通知カード、運転免許証、印鑑、納付書、車検証

問 税務課 住民税班 ☎（72）1114

自動車の納税は6月1日までに

大分県の自動車税の納期内納付率は、令和元年度は全国42位となっています。

収入の早期確保ができないと、督促状の送付など、徴収のために多大な経費がかかります。

自動車税は、県税事務所、金融機関、郵便局、コンビニ、クレジットカード（大分県のホームページでのお手続きが必要です）、スマホアプリ「PayPay」「LINE Pay」「PayB」で納付することができます。

今年も納期内納付に、ご理解とご協力をお願いいたします。



問 大分県日田県税事務所
☎0973（22）4175

こちら
110番

行楽期の交通事故防止

連休中は、いつも以上に交通量が増加することが予想されるので、ちょっとした油断や不注意が重大事故に繋がります。ドライバーの皆さんは、交通事故を起こさないように安全運転に努め、楽しい思い出を作りましょう。

1 シートベルト・チャイルドシートを忘れずに！

大分県の後部座席のシートベルト着用率は一般道路で21.4%（全国平均38.0%）、高速道路で2.8%（全国平均74.2%）と低率です。

シートベルトは、皆さんの命を守る大切な「命綱」です。6歳未満のお子さんには、身体に合ったチャイルドシートを正しく取り付けて使用しましょう。

2 重大事故の原因は前方不注視・スピードの出し過ぎ！

交通死亡事故の多くは、脇見運転などの前方不注視や速度超過によります。意識して前を見て運転すること、制限速度を遵守し、カーブの手前では確実に減速するなど、ゆとりある運転に努めましょう。

3 追突事故の防止～3秒の車間距離～！

県内の交通事故の4割以上を占める追突事故を防止するために、前方の車と「3秒の車間距離」をとりましょう。

問 玖珠警察署 ☎（72）2131

手話奉仕員養成講座を開講します

「手話奉仕員養成講座 入門課程」を行います。手話を初めて習う方向けの講座ですので、どなたでも参加できます。

開催日時：6月2日（火）以降、毎週火曜日
午後7時～9時 全24回
※月によっては休講になります。

開催場所：くすまちメルサンホール1階 研修室

受講料：無料（テキスト代 7,040円）

参加申込：役場福祉保健課（⑤番窓口）で申込又は電話申込

定員：10人（程度）

申込期限：5月22日（金）

問 福祉保健課 福祉班 ☎（72）1115

「広報くす」「玖珠町ホームページ」に 広告を掲載しませんか？

玖珠町では、新たな財源の確保と地域経済の活性化を図るため、今年度から広報くすおよび町ホームページに有料広告を掲載しています。掲載を希望される方は、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

総務課 秘書広報広聴班 ☎（72）1111

優良運転者表彰申請のお知らせ

○申請対象

大分県交通安全協会会員（運転免許更新時に協会費納入の方）で、運転免許取得後、現に自動車等の運転に従事している方で要件を満たす方

○表彰区分

優良運転者表彰50年・40年・30年・20年・15年・10年
詳しい要件や、申請手続き方法はお問い合わせください。

○申請受付期間

5月1日（金）～6月15日（月）
（土日・祝日除く 午前9時30分～午後5時）

【申・問】（公財）大分県交通安全協会 玖珠支部
事務局（玖珠警察署内 ☎（72）1661）

行政書士無料相談会

相続、遺言、農地転用、許認可申請、技能実習等外国人雇用、生活および老後の心配ごとなどの相談に応じます。

※紛争のおそれのない範囲での相談になります。

日時：5月21日（木）午後1時～3時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

問 総務課 行政班 ☎（72）1111

大分県行政書士会日田支部会

☎090（8289）4664

年金相談

日時：5月20日（水）午前10時～午後3時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

相談担当者：日田年金事務所職員

※年金相談は前日までに予約をお願いします。

問 日田年金事務所 ☎0973（22）6174

無料障害年金相談

予約制です。お早目に予約をお願いします。

相談日：5月26日（火）

午後1時30分～午後4時

場 所：玖珠町老人福祉センター 相談室

問 ふれあい総合相談センター ☎（72）5001

消費者トラブルに関する出張相談

専門の消費生活相談員による、悪質商法、架空請求、多重債務など、身近な消費者トラブルについての出張相談を開催します。

日時：5月27日（水）午前10時～午後4時

場所：玖珠町役場 2階 202会議室

問 企画商工観光課 観光振興班 ☎（72）7153

日田市消費生活センター

☎0973（22）9393

人権なんでも相談所

5月の人権なんでも相談所は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開設を取りやめます。

なお、電話・インターネットでの相談はご利用できます。

問 人権確立・部落差別解消推進課

☎（72）1112



遺言等無料公証相談

日時：平日 午前9時～正午、午後1時～5時

※電話で事前受付が必要です。

場所：日田公証役場（日田市）

相談担当：日田公証役場公証人

相談内容

- ①遺言、財産管理、土地・建物の賃貸借・売買、金銭貸借、尊厳死宣言などの公正証書の作成に関する相談
- ②会社定款や契約書類の認証などに関する相談
- ③相続問題に関する法律相談

問 日田公証役場 ☎0973（24）6751

要約筆記者養成講座

目的：専門的な要約筆記者の養成を目的とする。

期間：5月30日（土）～令和3年1月30日（土）

全21回（毎週土曜日）

時間：午前10時～午後3時

場所：大分県聴覚障害者センター（大分市）

募集期限：5月16日（土）

詳細は、お問い合わせください。

※状況によっては開催できない場合があります。

問 社会福祉法人大分県聴覚障害者協会

☎097（551）2152

在宅障がい者相談会

〈身体・知的・児童の相談〉障がい種別を問わず、障がい者に関すること

開催日：5月11日（月）・25日（月）

時 間：午後1時30分～3時

場 所：くすまちメルサンホール

相談員：すぎのこ村「Beeすけっと」職員

〈精神障がいの相談〉精神障がい者に関すること

開催日：5月1日（金）・15日（金）

時 間：午前10時30分～正午

場 所：くすまちメルサンホール

相談員：地域生活支援センター「はぎの」職員

問 福祉保健課 福祉班 ☎（72）1115

ハロートレーニング（8月受講生）募集

募集コース：3DCAD活用科、溶接施工技術科、建築CAD・リフォーム技術科、設備技術科

募集期間：5月25日（月）～6月24日（水）

訓練期間：8月4日（火）～1月29日（金）

※説明会を5月19日（火）、6月16日（火）に行います。

問 ポリテクセンター大分
☎097（529）8615

裁判員体験ツアー

選任手続の説明や模擬裁判体験、法定見学を実施しますので、ぜひご参加ください。

日時：6月3日（水）午後2時～3時20分

参加料：無料

集合場所：大分地方裁判所大会議室

定員：28名※定員になり次第締め切ります。

【申・問】大分地方・家庭裁判所
☎097（532）7161

介護労働講習（実務者研修含む）受講者募集

対象者：介護分野への就職を希望する雇用保険受給資格者（受講指示者）

講習期間：6月2日（火）～11月10日（火）

会場：大分市内

募集締切：5月25日（月）

申込先：所管のハローワーク

費用は無料です。詳しくはお問い合わせください。

問 ポリテクセンター大分
☎097（529）8615

自死遺族のつどい

大切な方を、自死で亡くされたご遺族を対象に開催します。参加希望者はお申し込みください。

日時：6月4日（木）午後2時～4時

参加料：無料（事前に申し込みが必要）

場所：大分県こころとからだの

相談支援センター（大分市）

申込締切：5月28日（木）

【申・問】大分県こころとからだの相談支援センター
☎097（541）6290



グリーン&キッズルーム



日 時	行 事	場 所	詳 細
毎日(土日・祝除く) 午前9時～11時	園庭開放	たかすこども園	*事前にご連絡ください ☎(72)2325
毎日(土日・祝除く) 午前9時～11時		杉ノ子こども園	*事前にご連絡ください ☎(73)8120
毎日(土日・祝除く) 午前9時～正午		くすのきこども園	☎(72)4527
毎週木曜日 午前10時～11時		くるみ夢愛児園	☎(72)6066
毎週金曜日 午前10時～11時30分		くるみの森愛児園	☎(72)0854
毎週火・木曜日 午前10時～11時30分		カトリック玖珠幼稚園	*事前にご連絡ください ☎(72)1074
8(金) 午前10時～正午		母の日のプレゼント作り	子育て支援センター いちごのきもち
12(火) 午前11時～(15分程度)	絵本の日	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
13(水) 午前10時30分～11時30分	★父の日・母の日のカード作り★	森自治会館	森自治会館 ☎(72)1093
19(火) 午前10時～正午	ペットボトルで野菜栽培 ※要予約	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
22(金) 午前11時～	公園遊び	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
26(火) 午前10時～午後2時	身体計測	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
29(金) 午前11時～	5月生まれのお誕生日会	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860

※玖珠自治会館で行っている「はじめての日」などは5月末まで中止します。
※わらべの館の行事は、本誌15ページで確認できます。

今月の納税

固定資産税：1期（5月分）
 軽自動車税：1期（5月分）
 国民健康保険税：2期（5月分）
 介護保険料：2期（5月分）
 納期限 6月1日（月）
 ※口座振替日 6月1日（月）

問 税務課 納税班 ☎（72）1114

今月の収納

5月28日（木）午前9時30分～正午
 古後地区 古後地区生活改善センター
 5月29日（金）午前9時30分～正午
 山浦地区 杉河内公民館
 日出生地区 日出生北部地区コミュニティセンター

問 会計課 会計用度班 ☎（72）7165

農業委員会

農地の売買・賃借・転用許可申請を行う方は、
 受付締切日までに申請書を提出してください。

申請書受付締切

5月25日（月）～5月29日（金）

開催日時

6月10日（水）午後1時30分

問 玖珠町農業委員会事務局 ☎（72）1175

5月の実弾射撃（危険ですから立入らないでください）

実施日	立入禁止時間	使用弾着地等	区分
1（金）～4（月）	午前6時～午後9時	第2弾着地	射撃
5（火）、6（水）	午前6時～午後9時	第2弾着地	射撃 操作訓練
7（木）、8（金）	午前6時～午前0時	第1・2弾着地	射撃 操作訓練
9（土）～11（月）	終日	第1・2弾着地	操作 訓練
12（火）	午前0時～午後5時	第1・2弾着地	操作 訓練
14（木）、15（金）	午前6時～午後9時	第1・2弾着地	射撃
17（日）～21（木）	午前6時～午後9時	第1・2弾着地	射撃
22（金）～24（日）	午前7時～午後9時	第1・2弾着地	射撃
25（月）、26（火）	午前6時～午後9時	第1・2弾着地	射撃
27（水）、28（木）	午前6時～午後9時	第2弾着地 扇山嶺射撃場	射撃 爆破
29（金）	午前6時～午後9時	第1・2弾着地	射撃
30（土）、31（日）	午前7時～午後9時	第1・2弾着地	射撃

※実施予定日の天候などにより日程変更をする場合があります。
 なお、演習場は採草・放牧で許可された方以外は立入禁止です。
 [] 内は予備日を表します。

5月のごみ出しカレンダー

- 第2分別
21日（木）森地区
28日（木）玖珠地区
- 第3分別
7日（木）山浦・小田・北山田地区
- 第4分別
1日（金）森南部・北部地区
8日（金）玖珠地区
15日（金）山浦・小田・北山田地区
22日（金）日出生・八幡・古後地区
- 古紙回収
2日（土）八幡・古後地区
9日（土）森・日出生地区
16日（土）玖珠・小田地区
23日（土）北山田・山浦地区



ねこの引き取りなどに関する相談は、

大分県西部保健所衛生課まで
 お問い合わせください。

☎ 0973（23）3133



5月の日曜・休日当番医と当番歯科

5月3日（日） 長内科小児科胃腸科医院 帆足 0973-72-2143 桑野歯科医院 日田 0973-22-2556
5月4日（月・祝） 玖珠記念病院 塚脇 0973-72-1127 相良歯科医院 塚脇 0973-72-0214
5月5日（火・祝） 麻生消化器科内科 山田 0973-72-7100 アベックス歯科 日田 0973-22-0075
5月6日（水・祝） 友成医院 町田 0973-78-8811 井上歯科医院 日田 0973-22-3305
5月10日（日） 井上医院 九重恵良 0973-76-2711 麻生歯科医院 九重右田 0973-76-2310
5月17日（日） 三池循環器内科クリニック 塚脇 0973-72-6101 アップル歯科医院 日田 0973-24-7710
5月24日（日） 友成医院 塚脇 0973-72-0330 石松朗歯科医院 日田 0973-24-3718
5月31日（日） 小中病院 塚脇 0973-72-2167 またけ歯科クリニック 日田 0973-28-7688
6月7日（日） 高田病院 帆足 0973-72-2135 是永歯科医院 帆足 0973-72-1020

今月の題名人

ごとう このが
後藤 心花ちゃん(5)
(今村)

年長になりました。ニコニコ
元気いっぱい頑張ります。



まちの
わだい

消毒液でコロナ予防を

町では、新型コロナウイルス感染拡大を予防する一環で、町内の各施設で、4月20日(月)から5月1日(金)までの間、ドアノブや手すりなど人が触れるものへの除菌用の消毒液を配布しています。

消毒液は、市販のキッチンハイターなどを薄めることでも使用ができます。薄め方は、全戸に配布しましたチラシや、ホームページをご覧ください。

感染予防に、みなさんのご協力をお願いします。



お菓子の家えいらくが 優良経営食料品小売店等表彰を受賞

2月27日、農林水産省食料産業局長賞(優良経営食料品小売店等表彰事業専門食料品小売業部門)を受賞したお菓子の家えいらく(永楽昭八郎代表、大字塚脇)の永楽浩史さんが、3月24日、宿利町長に受賞報告を行いました。

永楽さんは「地元産の生乳を使ったプリンや玖珠産米粉を使ったロールケーキなど、地元の事業者間で連携を図った商品を作り、地域を盛り上げていきたい」と抱負を語りました。



ヴェルスパ大分がサッカーボールを寄贈

2月21日、ヴェルスパ大分(清原栄二代表)の生口明宏ゼネラルマネージャー(写真右から2番目)らが宿利町長を訪問し、玖珠町にサッカーボール(小学生用、10球)を寄贈しました。

同チームは、サッカーの普及と小学生の運動促進を目的に、試合の観戦者やスポンサー、スクールの保護者などから寄附を募り、今回、県内の8市町にサッカーボールの寄贈を行っています。

寄贈されたサッカーボールは、町内の小学校で有効に活用させていただきます。



「新・題名人」大募集 当コーナーの見出しの題字「まちのわだい」を書いてみませんか?
色鉛筆・クレヨン・毛筆・POP形式など。形式は問いません!氏名・住所・簡単なコメント・顔写真・連絡先、
未成年の場合は保護者の氏名を添えて、郵送またはメールでお寄せ下さい!
〒879-4492 玖珠町大字帆足268番地の5 総務課 秘書広報広聴班

✉ koho@town.kusu.oita.jp

まちの
わだい

- 2 副町長あいさつ / 自治区再編
- 3 一般社団法人
玖珠町シルバー人材センター設立
- 4 新栄合板工業株式会社寄付
/ 集落支援員委嘱
- 5 健康ウォーク
- 6 組織改編 / 職員の異動
/ 玖珠町子育て世代包括支援センター
- 8 消防団 / 中小企業等人材育成事業補助金
- 9 かんきょう情報 / 口座振替のご案内
- 10 わがまち健康情報
- 11 狂犬病予防注射
- 12 国保だより / LED防犯灯整備
- 13 公民館だより / 人権公開講座
- 14 わらべの館だより / 国勢調査お知らせ
- 15 久留島武彦記念館だより / 樹木伐採のお願い
- 16 隣保館だより
- 17 人権作文
- 18 ぐらしの情報
シリーズ防災 / シリーズ障がい福祉 / 里親募集 /
後期高齢者医療の健康診査 / ブロック塀解体補助 /
家のリフォーム補助 / 木造住宅耐震改修・耐震診断
補助事業 / 結婚新生活支援事業 / 原木椎茸生産安定
化対策 / 国民年金保険料学生納付特例制度 / 税の減
免・納税猶予 / 自動車税の納税 / 軽自動車税の減免
/ こちら110 / 優良運転者表彰 / ごみ出しカレン
ダー / ねこの引き取り / 日曜休日当番医 / その他
各種募集・試験・相談など
- 24 ベビー&キッズルーム
- 26 まちのわだい
- 27 目次 / 町長コラム にぎりめし / おくやみ 他
- 28 たんじょう・わが家のアイドル 他



4月から「令和2年度」の新年度がスタートしましたが、新型コロナウイルスは未だ終息が見えず、行事の中止や延期が続き、飲食業や旅行関係業など大きな打撃を受けて、住民の皆さんの生活にも影響が出ています。

1日も早い、もとの穏やかな日常に戻ってくれることを願うばかりです。

さて、本町では、3月の臨時会で、玖珠町議会の承認を賜り、3月末で大分県職員を退職された秋吉一徳さん（帆足：昭和町4）に副町長に就任頂きました。

承認を頂いた議会、町民の皆さまに心から御礼を申し上げますとともに、1月に就任された梶原教育長と「玖珠町三役」として町政発展のため努めさせていただきます。

新型コロナウイルス対策はもとより、商工観光・農業など産業面で受けたダメージの回復、さらに町政が長年抱えている諸課題解決に向けて、町民の皆さま・議会・私たち役場職員が「玖珠町ワンチーム」になって対応して行きたいと考えています。

新年の仕事始め式では、「事務事業の適正執行は当然である。日夜奮闘している姿を『見える化』して、情報・状況を町民と共有していこう。さらに、日常的に『地方創生』を意識した職務執行に心がけるように」と職員へ訓示しました。

新年度を迎え、改めて心がけて参りたいと思います。



人口と世帯

(前月比) 3月末現在

人口	15,068人 (-150)
世帯数	6,626戸 (-43)
男	7,243人 (-83)
女	7,825人 (-67)

令和元年交通事故の概況 (令和2年3月31日現在)

地域別	人身事故 発生件数	物損事故 発生件数	発生件数計	死者 (人)	負傷者 (人)
北山田		9	9		
森		5	5		
中央	2	14	16		3
玖珠	4	27	31		8
西部	1	7	8		1
八幡山浦		2	2		
古後		2	2		
小計	7	66	73		12



おくやみ申し上げます (敬称略)

令和2年3月9日から令和2年4月8日までに届出のあった町内居住の死亡者。
(ご家族が町報への掲載を希望された方のみ)

自治区名	氏名	年齢	届出人	自治区名	氏名	年齢	届出人
平川上	鹿児島多喜子	98	好明	灰原	後藤 義量	94	準之助
志津里	日隈 哲憲	60	翔	春日町2~2	穴井 元臣	72	クニ子
専道	宿利 満子	83	好文	柿木	中霜タツ子	88	榮八
小迫	田中 辰夫	91	健一	秋畑	下駄レイ子	86	重孝
滝の原	藤本シヅカ	95	哲朗	鎗水	敷津ヒサエ	84	功
中塚脇	麻生 壽子	78	林田弘子	代太郎	齊藤ミヨ子	96	信義
柿西	秋好マサヨ	79	邦夫	山王	日隈 重利	80	和子
井の尻	宿利ユリ子	99	阿部知巳	小野原1	衛藤 楠彦	94	洋次



お誕生おめでとうございます（敬称略）

令和2年3月9日から令和2年4月8日までに届出のあった町内居住の出生児。
（ご家族が町報への掲載を希望された方のみ）

自治区名	名 前	届出人	自治区名	名 前	届出人
田 中	^{ひめか} 媛香 ちゃん	渡邊 誠二	帆足本村2	^{ゆうき} 裕季 <くん>	河野 晃正
山 の 手	^{たいし} 大士 <くん>	本田 和也	中 塚 脇	^{ふき} 芙季 ちゃん	中嶋 洋太

わが家のアイドル 5がつ



^{ひくま はると}
日隈 悠人 <くん>
3歳の誕生日おめでとう♡働く車が大好きなはるくん。これからも元気な笑顔を見せてね。

平成29年5月1日（保）優太 （笹ヶ原）



^{しけた こうき}
繁田 昶希 <くん>
3歳のお誕生日おめでとう♪外遊びが大好きなこうちゃん☆たくさん遊んで元気に育ってね♡

平成29年5月16日（保）幸徳 （長野中）



^{よしだ いおり}
吉田 唯織 ちゃん
「伊吹と一緒に毎日仲良くできますように。お兄ちゃんより」3才おめでとう（*^*）

平成29年5月20日（保）栄治 （昭和町2）



^{もり えいと}
森 栄仁 <くん>
お誕生日おめでとう！2歳も元気いっぱいやんちゃ坊主で遊ぼうね☆

平成30年5月19日（保）周平 （中山田）



^{えとう ゆう}
衛藤 優 <くん>
1歳のお誕生日おめでとう♡これからもねえねと元気にすくすく育ってね♪

令和元年5月13日（保）政和 （十五駄1）

掲載月に誕生日を迎える町内にお住まいのお子さま（3歳のお誕生日まで）を広報くすで紹介しませんか？

写真、名前（ふりがな）、生年月日、保護者の氏名、住所（自治区）、コメント（40文字以内）を添えて応募ください。

✉ koho@town.kusu.oita.jp

または、総務課 秘書広報広聴班へお持ちください。

※写真の返却はできません。 ※紙面の都合により掲載できないことがあります。

※メールで応募された方へは、確認のメールをお送りしています。

確認のメールが届かない場合は、直接お電話でご連絡ください。

6月号の締め切り 5月8日（金）



新型コロナウイルス感染症緊急対策利子補給事業

売上高減少などの影響を受けている事業者の皆様が、資金調達した際の利子に対して、補給する制度を創設しました。まずは、玖珠町商工会・取扱金融機関へご相談ください。

- | | |
|--|--|
| <p>①「新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金特別融資」に対する利子補給（新規借入）
補給限度借入額：1,000万円※1,000万円以上の借り入れは可能ですが、利子補給の対象は1,000万円まで。
補給額：全額
利子補給期間：最大3年</p> <p>②既存の借入金の当初借入額を限度とする追加融資への利子補給
補給限度額：年間10万円
利子補給期間：最大3年
※ただし、大分県保証協会の保証付きに限る</p> | <p>③既存の借入金の条件変更をした場合、対象期間中の利子補給
補給限度額：年間10万円
利子補給期間：最大3年（返済猶予期間）
①～③の重複利用はできません。
対象者：町内の中小企業・小規模事業者
条 件：セーフティネット保証（4号、5号）又は危機関連保証の認定を受けること
適用期間：3月5日から9月4日の間に適用する方
取扱金融機関：大分銀行玖珠支店、豊和銀行玖珠支店、大分県信用組合玖珠支店、日田信用金庫玖珠支店</p> |
|--|--|

編集後記

今年度から経費節減のため、表紙と裏面を除いてカラー印刷をやめました。写真は白黒になりますが、中身を充実させていきたいと思っております。これからもよろしく願います。（ゆう）